

# 平成28年度事業計画

## 1. 基本方針

平成28年度においては、T P Pへの対応を含め畜産を取り巻く中長期的な課題や実態を十分に踏まえ、元気のある畜産を確立するため、畜産経営者、関係機関、団体との連携を密に取りながら、安全で良質な畜産物を消費者に提供する畜産経営者の使命を確固たるものにするとともに、後継者等が元気で希望を持って畜産経営に取り組めるよう、国、県、中央団体等からの補助事業、助成事業、受託事業、各種ニーズに応えるための自主事業等を積極的に実施する。また、畜産物の安全安心を確保するため、家畜や農場の衛生対策および家畜の生産性向上対策、畜産への理解醸成など幅広い事業に取り組む。さらに、事務の合理化や経費の抑制、事務局体制の再構築も継続して実施する。なお、本計画にない新規取り組みについては、本会の事業目的に合致するものや、社会的情勢の変化などにより喫緊の対応が求められる場合には、事業計画に支障のない範囲において、取り組むこととする。

## 2. 事業計画

### 【公益事業1】畜産経営の安定向上を支援し安全で良質な畜産物の生産を促進する事業

#### （1）畜産経営の安定を支援する事業

##### ア 肉用子牛の生産の安定に関する支援

肉用牛肥育経営への子牛の安定供給を進め、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、当協会と補てん金の交付契約を締結した肉用牛繁殖経営者に対し、子牛の販売価格が国が定める基準価格を下回った場合に、その差額を補てん金として交付する。さらに、この制度を補完して経営基盤の安定を図るため、子牛の販売価格が独立行政法人農畜産業振興機構が子牛の市場取引価格をもとに算定した発動価格を下回った場合に、事業参加者に支援金として補助する。

実施予定事業：肉用子牛生産者補給金制度関係3事業

| 事業名                      | 種別 | 事業内容                                                                                      | 事業量                       |
|--------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 肉用子牛生産者補給金制度             |    | 保証基準価格を下回った四半期に販売又は自家保留された肉用子牛に生産者補給金を交付。さらに、平均売買価格が合理化目標価格を下回った場合に下回った額の9/10を補給金として交付する。 | 契約戸数 322戸<br>登録頭数 13,100頭 |
| 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業      | 補助 | 肉用子牛生産者補給金制度の運営を行う。                                                                       |                           |
| 肉用子牛生産者補給金制度指定協会運営体制支援事業 | 補助 | 肉用子牛生産者補給金制度の運営体制を維持するために必要な事務を実施する。                                                      |                           |
| 肉用牛繁殖経営支援事業              | 補助 | 肉用子牛平均売買価格が発動基準を下回った場合に、下回った額の3/4を支援金として交付する。                                             | 対象戸数 142戸                 |

## イ 肉用牛肥育経営の安定に関する支援

肉用牛肥育経営の安定を図ることにより、国産牛肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、肥育牛補てん金交付契約を締結した事業参加者に対し、粗収益が生産コストを下回った場合に、肥育牛販売価格と独立行政法人農畜産業振興機構が調査して決定した肥育牛1頭当たり生産費との差額を、補てん金として交付する。

実施予定事業：肉用牛肥育経営安定特別対策事業ほか2事業

| 事業名             | 種別 | 事業内容                                                           | 事業量                       |
|-----------------|----|----------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 肉用牛肥育経営安定特別対策事業 | 補助 | 肉用牛肥育経営の粗収益が生産コストを下回った場合に、積立により造成した生産者積立金から、その差額の8割を補填金して交付する。 | 対象戸数 275戸<br>登録頭数 25,000頭 |
| 畜産物価格安定推進事業     | 補助 | 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の生産者積立金の一部（加入頭数の増加分）に補助を行う。                     | 対象戸数 275戸<br>対象頭数 2,200頭  |
| 価格安定推進支援事業      | 自主 | 価格差補填事業に関連した事務を実施する。                                           |                           |

## ウ 養豚経営の安定に関する支援

養豚経営の安定を図ることにより、国産豚肉の安定した生産が継続して行われることを目的に、契約を締結した事業参加者に対し、豚枝肉販売価格が独立行政法人農畜産業振興機構が調査して決定した保証基準価格を下回った場合に、自己資金、この事業のために事業参加者約1／2、独立行政法人農畜産業振興機構1／2の割合で積み立てた基金を財源として、その差額を補てん金として交付する事業について、参加に必要な手続き、事業の実施方法等に関する指導等を実施する。

実施予定事業：養豚経営安定対策事業

| 事業名        | 種別 | 事業内容                                                                     | 事業量       |
|------------|----|--------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 養豚経営安定対策事業 | 受託 | 粗収益が生産コストを下回った場合に生産者と農畜産業振興機構による積立金から差額の8割を補てん金として交付する事業の周知、指導、事務等を実施する。 | 対象戸数 166戸 |

## （2）畜産経営の向上を支援する事業

### ア 地域の畜産経営への支援指導

畜産経営の高度化に必要な情報の提供や経営分析による指導、個人・法人等の多様なニーズに対応した経営指導を行う。また、既往負債の長期、低利な資金への借り換え計画作成とその計画達成のための指導、資金借入を希望する畜産経営体の経営ビジョンや経営計画の作成、生産物の品質向上、生産情報を管理・分析するための指導、畜産経営者の経営実績の収集や経営指導活動の成果を把握するための調査、優れた畜産経営者や地域の畜産振興に貢献している団体等の調査とその内容の普及等を行う。

実施予定事業：地域畜産支援指導等体制強化事業ほか12事業

| 事業名                    | 種別 | 事業内容                                                                                    | 事業量                                                                                           |
|------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域畜産支援指導等体制強化事業        | 補助 | 畜産経営の高度化に必要な情報の提供や多様なニーズに対応した経営指導、一般消費者への畜産への理解醸成のための活動を行うほか、馬事の振興等の畜産業を振興するための活動を実施する。 | 関連する事業 12事業                                                                                   |
| 経営流通対策事業（経営指導推進）       | 補助 | 畜産農家に対する経営改善計画、資金利用計画等の作成・達成指導、大家畜経営データベース等の情報化技術の活用、畜産経営の高度化に必要な情報の提供等による経営支援を実施する。    | 個別指導 40戸<br>集団指導 3回<br>計画作成支援 5戸<br>計画達成支援 60回<br>生産支援（個別） 570回<br>生産支援（集団） 3回<br>情報提供 1,400回 |
| 畜産特別資金等推進指導事業          | 補助 | 畜産特別資金借受者の経営の改善及び安定を図るため、指導推進協議会の設置、計画達成指導、経営分析による個別指導、並びに新規借受者の経営改善計画の作成指導を実施する。       | 対象戸数 25戸                                                                                      |
| 地域畜産基盤維持継続緊急対策事業       | 助成 | 地域の畜産基盤の維持を図るため、地域内の肉用牛および養豚経営に対し、技術レベルの把握、他経営との比較、技術差の原因を究明・改善する相互研鑽等の自主的な取り組みを支援する。   | 対象戸数 23戸                                                                                      |
| 女子力発揮推進事業              | 受託 | 女性を参集し、意見交換等を行うとともに、勉強会等の開催により地域の女性リーダーの育成を図る。                                          | 勉強会 4回<br>地域交流会 1回                                                                            |
| 乳用種初生牛生産費調査            | 受託 | 酪農生産現場から生産されるメレ子の生産費基礎データ収集調査を実施する。                                                     | 対象戸数 10戸                                                                                      |
| 公庫資金活用推進事業（農業経営サポート調査） | 受託 | 日本政策金融公庫資金の借入に際して必要な調査、経営計画の見直し指導等を実施する。                                                | 対象戸数 2戸                                                                                       |
| 貸付事業指導等事業              | 受託 | 畜産近代化リース協会が貸付けた機械・車両等について保守管理及び適正な使用に関する指導を実施する。                                        | 対象戸数 15件                                                                                      |
| 大家畜DB活用推進事業            | 自主 | 本会が管理及び運営している肥育牛データベースから定期的に経営ごとの牛の登録状況、出荷状況等を抽出、分析し、出力して指導を行う。                         | 対象戸数 200戸                                                                                     |
| 公共牧場活性化支援事業            | 自主 | 公共牧場及び関係者を対象に、牧場管理等に関する研修会を開催する。                                                        | 研修会 1回                                                                                        |
| 畜産環境保全支援事業             | 自主 | 補助事業等により設置した家畜排せつ物処理施設の抱えている課題等に関する現地調査および現地指導を実施する。                                    | 対象戸数 2戸                                                                                       |
| 畜産協会情報提供事業             | 自主 | 畜産農家に有用な情報等を収集し、情報誌として生産者、関係団体等に配布するとともに、本会ホームページ等を活用し広く情報提供する。                         | 情報紙 4回                                                                                        |
| 豚枝肉格付分析情報提供事業          | 自主 | 豚枝肉格付データを収集し、独自の分析を加えた情報を四半期毎に提供する。                                                     | 対象戸数 71戸                                                                                      |

## イ 畜産経営の人材確保と労力負担の軽減に関する支援

酪農ヘルパー利用組合が雇用等により確保している要員の確保・育成に必要な費用

の一部補助、酪農従事者が病気、けが等により就業困難となってヘルパー利用が増加した場合の負担額の軽減のための互助基金の造成とその活用、ヘルパーの活動によって発生した財物の破損等を賠償する保険への加入促進と保険料の一部補助を実施する。また、経営者の高齢化等により継続が困難となる経営の第三者継承への支援、大規模化により雇用を必要としている酪農経営を含む畜産経営に対して、人材確保のための職業紹介や募集に必要な支援及び人員育成のための支援を実施する。さらに、獣医大学生に対し、卒業後、群馬県内で産業動物獣医師として従事することを条件に、修学のための資金を共同負担者分と合わせて貸与する。

実施予定事業：酪農経営安定化支援ヘルパー事業ほか 6 事業

| 事業名                 | 種別 | 事業内容                                                                      | 事業量        |
|---------------------|----|---------------------------------------------------------------------------|------------|
| 獣医師養成確保修学資金貸与事業     | 補助 | 群馬県内で産業動物獣医師になることを希望する獣医学生に共同負担者分と併せて修学資金を貸与する。                           | 対象学生数 18名  |
| 畜産人材確保育成事業          | 自主 | 畜産農家の雇用、新規参入、継承の促進のための相談、研修活動を実施する。                                       | 現場研修等 5回   |
| 酪農経営安定化支援ヘルパー事業     | 補助 | 酪農従事者の病気等により増加した酪農ヘルパー利用料、酪農ヘルパー業務において生じた財物損害保険料及び臨時ヘルパーの傷害保険保険料の一部を補助する。 | 対象組合数 13組合 |
| 酪農ヘルパー傷病時等互助事業      | 補助 | 酪農従事者の病気等により増加した酪農ヘルパー利用料の負担を軽減するための互助基金に対する補助する。                         | 加入人数 840人  |
| 酪農ヘルパー労働環境整備事業      | 自主 | 酪農ヘルパーの出役中の事故等に備えるため補償制度を構築する                                             | 対象組合数 13組合 |
| 酪農ヘルパー傷病時等利用互助事業事務費 | 自主 | 酪農ヘルパー互助金の交付事務等を実施する。                                                     | 対象件数 70件   |
| 酪農ヘルパー事業円滑化支援事業     | 特別 | 酪農ヘルパー利用組合の運営、要員確保・育成等に必要な経費を補助する。                                        | 対象組合数 13組合 |

### （３）家畜及び畜産物の安全性確保と理解醸成を図る事業

#### ア 畜産及び畜産物への理解醸成

消費者を対象にした畜産及び畜産物に関する研修会や体験交流会の開催、イベントにおける畜産物の栄養知識に関する啓発資料の作成・配布及び畜産物の無償配布、畜産堆肥の有機質肥料としての有用性に関する啓発資料の作成・配布及び堆肥の無償配布などを通じて消費者の畜産への理解醸成及びリスクコミュニケーション確保のための活動を行う。また、畜産の振興を担う地方競馬場において冠レースを開催し、畜産への理解醸成を図る。

実施予定事業：生産振興対策事業（養鶏振興推進対策）ほか 4 事業

| 事業名                | 種別 | 事業内容                                               | 事業量                                 |
|--------------------|----|----------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 生産振興対策事業(県産鶏卵販売強化) | 補助 | 鶏卵の栄養や安全性についての知識を消費者に広く普及し、県産鶏卵の消費拡大を図るための活動を実施する。 | イベント 1回<br>パンフレット 3,000部<br>広告掲載 2回 |
| 群馬の堆肥普及事業          | 自主 | 一般消費者を対象に、畜産堆肥の有用性に関する啓発資料の配布及び堆肥の無償配布を実施する。       | イベント 1回                             |
| 地方競馬支援対策事業         | 自主 | 地方競馬の振興を図るため、競馬場において冠レースを実施する。                     | イベント 1回                             |
| 畜産普及啓発推進事業         | 自主 | 一般消費者を対象に、畜産への理解を深めるための資料の配布や畜産物の無償配布等を行う。         | イベント 1回                             |
| 牧場宿泊体験交流事業         | 自主 | 酪農場において、搾乳、飼料給与、畜産物加工などの体験交流を実施する。                 | 日帰型 1回<br>1泊型 1回                    |

## イ 家畜及び畜産物の安全性確保

伝達性牛海綿状脳症（ＢＳＥ）に罹患した牛を確実に食肉流通から隔離することを目的に、死亡した牛の収集、輸送、検査、処理に必要な費用への補助及び食肉処理場における特定危険部位の除去確認に要する費用に対し助成する事務を実施する。

実施予定事業：死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業ほか1事業

| 事業名                     | 種別 | 事業内容                                                      | 事業量         |
|-------------------------|----|-----------------------------------------------------------|-------------|
| 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業        | 補助 | 48か月令以上の死亡牛のＢＳＥ検査に要する運賃、検査料を補助する。                         | 交付頭数 2,000頭 |
| 牛せき柱適正管理推進事業<br>促進費交付業務 | 受託 | 特定危険部位である牛せき柱の適正な管理を実施した食肉処理事業者に支払われる促進費の交付に必要な確認事務を実施する。 | 対象事業者数 4社   |

## ウ 家畜の悪性疾病による損失対策

重要で悪性の家畜伝染病など、指定する疾病が発生した場合に、飼養する乳牛、肉牛、豚の淘汰に伴う損失を補償して生産の継続を図ることを目的に、事業参加者が互助補償する全国的な事業の内容の周知、参加の呼びかけ、参加手続等を実施する。

実施予定事業：家畜防疫互助基金支援事業

| 事業名          | 種別 | 事業内容                                                                                   | 事業量                                       |
|--------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 家畜防疫互助基金支援事業 | 補助 | 海外悪性伝染病が発生した場合に、淘汰した牛、豚の代替畜の導入費用の一部を生産者等が互助補償する全国的な仕組みについて、生産者等に対する普及啓発、参加手続き事務等を実施する。 | 参加戸数<br>牛 765戸 95,000頭<br>豚 175戸 600,000頭 |

## エ 農場の生産衛生の強化

清浄化が難しく伝播力が強い個体経営の取り組みだけでは十分な効果が得られにくい豚の伝染性疾病や、死産を起す牛の伝染性疾病等の発生・流行を防止して畜産物生産の安定を図ることを目的に、予防接種、生産衛生の強化に必要な費用の一部を事業参加者に補助するとともに、事業参加者、獣医師、関係団体、行政等からなる対策協議会の開催、清浄化推進データの蓄積及び広報等を実施する。

実施予定事業：家畜衛生対策事業ほか2事業

| 事業名             | 種別 | 事業内容                                                                                               | 事業量                                                                          |
|-----------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 家畜衛生対策事業        | 補助 | 豚オーエスキー病ワクチン接種および感染繁殖豚自主淘汰を奨励するため補助金を交付する。                                                         | 交付頭数 195,000頭<br>自主淘汰頭数 100頭                                                 |
| 家畜生産農場清浄化支援対策事業 | 補助 | 牛白血病浸潤農場の検査および吸血昆虫媒介疾病等の発生・流行防止、牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査および感染持続牛の淘汰、牛豚飼養農場の飼養衛生管理基準に基づいた衛生指導に必要な費用の一部を補助する。 | 牛白血病検査 1,500頭<br>BVD検査 4,760頭<br>BVD牛淘汰 500頭<br>衛生管理巡回 500回<br>牛予防液接種 8,200頭 |
| オーエスキー病清浄化推進事業  | 受託 | オーエスキー病対策協議会、検討会の開催、清浄化推進データの蓄積、広報等を実施する。                                                          | 協議会 3回                                                                       |

オ 家畜の衛生管理の強化

疾病の清浄化及び予防による畜産物の生産の安定を図ることを目的として、ワクチンの購入及び当協会指定獣医師による接種の推進、疾病発生時の対応等を円滑に行うための演習・研修の実施、農場HACCP認証を普及するための調査・指導、野生獣の家畜に影響を及ぼす疾病の保有状況等についての調査、豚流行性下痢まん延防止のための獣医師による巡回指導、馬の飼養者等への衛生管理に関する調査、ハチミツの安全性確保のための検査を促進するための補助等を実施する。

実施予定事業：予防注射推進強化対策事業ほか9事業

| 事業名                    | 種別 | 事業内容                                                   | 事業量                                        |
|------------------------|----|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 予防注射推進強化対策事業           | 助成 | 自衛防疫事業の効率的な推進及び予防注射接種率向上のための普及啓発を行う。                   |                                            |
| 農場HACCP認証普及推進支援対策事業    | 補助 | 農場HACCP認証の普及を図るための調査、指導を実施する。                          | 指導戸数 6戸                                    |
| 地域自衛防疫体制推進事業           | 受託 | 地域における自主防疫活動の普及啓発を実施する。                                | 防疫演習 5地域<br>白血病対策 6農場<br>マイコプラズマ性乳房炎対策 1農場 |
| 豚流行性下痢（PED）まん延防止強化対策事業 | 受託 | PED防疫マニュアルに基づき、獣医師による農場衛生指導およびモデル農場を設定してPEDまん延防止対策を行う。 | 農場衛生指導 560回<br>モデル農場事業 1戸                  |
| 農場飼養衛生管理強化推進事業         | 自主 | 国補助事業・農場飼養衛生管理強化対策事業に該当しない農場指導に限り補助を行う。                | 対象頭数 750頭                                  |
| 馬インフルエンザ等防疫強化特別対策事業    | 受託 | 馬伝染性貧血の清浄性確保のための調査等を行う。                                | 対象戸数 48戸<br>検討会 1回                         |
| 馬飼養衛生管理特別対策事業          | 受託 | 競走馬以外の馬の飼養衛生管理等についてアンケート調査、講習会を実施する。                   | 対象戸数 22戸<br>講習会 1回                         |
| 野生獣衛生体制整備緊急対策事業        | 受託 | 狩猟者、関係機関との連携のもとにイノシシ、シカの衛生検査を実施し、結果を検討する。              | イノシシ 10頭<br>シカ 10頭                         |
| 生産振興対策事業（優良はちみつ生産）     | 補助 | ハチミツの品質検査に必要な経費の一部を補助する。                               | 検査数 130検体                                  |
| 家畜衛生推進事業               | 自主 | 予防注射に必要な資材の購入、注射に要した費用の支払い等の事務を実施する。                   |                                            |

#### （４）家畜の能力向上を促進する事業

家畜の生産能力は、その個体が持って生まれた性質（遺伝）と飼養される環境条件によって影響を受けるから、家畜が快適に生活できる場を整えるとともに、飼養している家畜の平均能力を遺伝的に引き上げる必要がある。そのため当協会は、家畜の遺伝的な能力と大きな関連がある体型等を中心とした評価に技術と経験を持った職員を配置し、県域を対象とした家畜共進会の開催及び地域における家畜共進会の開催支援、能力の高い種畜の導入に対する補助、能力向上に必要な家畜の体型や産肉能力データの収集等を実施する。

実施予定事業：生産振興対策事業（家畜登録促進）ほか１０事業

| 事業名                     | 種別 | 事業内容                                                                          | 事業量                                                     |
|-------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 生産振興対策事業（家畜登録促進）        | 補助 | 家畜の血統整理や登録・登記を推進するため、有資格者の養成、研修会等への派遣を行う。                                     | 研修会派遣 10人                                               |
| 生産振興対策事業（乳牛等改良促進）       | 補助 | 各家畜ごとに群馬県畜産共進会を開催。また、全日本ホルスタイン共進会への出品対策を実施する。                                 | 乳牛 120頭<br>和牛 100頭<br>肉豚 100頭<br>山羊 30頭<br>関東ホルスタイン 16頭 |
| 生産振興対策事業（優良繁殖雌牛増頭）      | 補助 | 県内で肥育された肉牛の産肉データ６形質を収集して育種価を解析し、広く公表することにより県内産肉牛の能力向上を図る。更にその結果を解説する研修会を開催する。 | データ数 68,000件<br>評価頭数 5,200頭<br>研修会 1回                   |
| 生産振興対策事業（高能力種豚安定供給体制確立） | 補助 | 養豚農場の衛生管理状況および種豚生産利用調査を実施する。また、優良種豚の導入経費の一部を補助する。                             | 調査戸数 10戸<br>国内導入 17頭                                    |
| 肉用牛経営安定対策補完事業           | 補助 | 要件を満たす繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じて奨励金を交付する。                                          | 対象戸数 50戸 100頭                                           |
| 高能力繁殖雌牛保留推進事業           | 特別 | 繁殖能力の向上を図るため、高等登録牛から生産される雌子牛の保留を促進するために奨励金を交付する。                              | 交付頭数 16頭                                                |
| 和牛全共出品対策事業              | 特別 | 第１１回全国和牛能力共進会の出品対策のための調査、指導を実施する。                                             | 指導組合数 8組合                                               |
| 肉用牛産肉能力平準化促進事業          | 自主 | 肉用牛の調整交配及びその結果の調査とりまとめを実施する。                                                  | 実施頭数 73頭<br>生産子牛頭数 60頭                                  |
| 家畜共進会運営強化推進事業           | 自主 | 地域で行う家畜共進会の実施に必要な費用の一部を助成する。                                                  | 対象共進会 8件                                                |
| 和牛個体育種価情報提供サービス事業       | 自主 | 父牛及び母牛の育種価から推定される生産子牛の期待育種価をインターネット上で提供する。                                    | 利用者数 6人                                                 |
| 山羊生産活用推進事業              | 自主 | 日本ザーネン種山羊の普及、活用を推進するための情報交換を行う。                                               |                                                         |

#### 【収益事業１】畜産に関する収益事業

##### （１）家畜登録団体からの業務受託に関する事業

家畜の血統登録を行う団体から業務の一部を受託し、畜種ごとに定められた登録規程等に基づき、登録申し込みのあった家畜の個体の確認、体型・特徴の記録、DNA検査のための試料の採取、血統の確認、登録手続、登録料の代行収受、登録証の送付等の業務を行う。

実施予定事業：家畜登録事業（４畜種）

| 事業名    | 種別 | 事業内容                                                                                        | 事業量                                                                                                             |
|--------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 家畜登録事業 | 自主 | 登録申し込みのあった家畜（乳牛、肉牛、豚、山羊）の個体の確認、体型・特徴の記録、DNA検査のための試料の採取、血統の確認、登録手続、登録料の代行收受、登録証の送付等の事務を実施する。 | 登録・登記・審査・検定<br>乳牛 4,016頭<br>和牛 6,712頭<br>種豚 360頭<br>山羊66頭<br>調査・検査・移動証明<br>乳牛 548頭<br>和牛・F1 1,888頭<br>種豚 2,200頭 |

（２）畜産生産者からの事務受託等に関する事業

畜産生産者が委託を受けて、補助事業等を実施するのに必要な書類の作成、事業に関連する書類の収集等の一連の事務を行う。

実施予定事業：養豚経営安定対策推進事業

| 事業名          | 種別 | 事業内容                                                 | 事業量                        |
|--------------|----|------------------------------------------------------|----------------------------|
| 養豚経営安定対策推進事業 | 自主 | 養豚経営安定対策事業への参加申し込み、補助金受け取り手続き等の申請事務を事業参加者から受託して実施する。 | 対象戸数 137戸<br>対象頭数 499,000頭 |

【その他の事業１】畜産の振興を図る事業

（１）畜産団体からの事務受託等に関する事業

畜産生産者等を構成員とする団体から、団体の事務等を委託されて実施する。

実施予定事業：団体事務受託８団体

| 事業名      | 種別 | 事業内容                                                                              | 事業量        |
|----------|----|-----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 団体事務受託事業 | 自主 | 群馬県乳牛改良協会、群馬県和牛改良組合連絡協議会、群馬県養豚協会、群馬県養鶏協会、群馬県種鶏ふ卵協会、群馬県養蜂協会、群馬県家畜人工授精師協会、群馬県畜産技術連盟 | 事務受託団体 8団体 |

（２）その他事業

「廃棄物の処理と清掃に関する法律」に基づく家畜の死体処理に必要な産業廃棄物管理票（マニフェスト）の販売、畜産生産者が家畜の抗体検査等を群馬県に依頼する場合に必要な証紙の売りさばき、畜産に関する情報提供、畜産に関する印刷物の販売等、本会が実施する事業に付随して畜産の振興を図るために行う。